（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月1日※1
（前回公表年月日：令和2年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
日本ウェルネススポーツ専門学校	平成9年10月30日	柴岡三千夫	〒179-0071 東京都練馬区旭町3-23-22 （電話）03-3938-2372
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人タイケン学園	平成9年10月30日	柴岡三千夫	〒179-0071 東京都練馬区旭町3-23-22 （電話）03-3938-2372

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	社会体育専門課程	健康スポーツ科	平成20年文部科学省認定	—

学科の目的	専門分野を持った指導者及びハイレベルな選手並びにスポーツの知識も踏まえたイストラクターを養成する。
認定年月日	平成29年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1725	1020	1410	225	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	102人	0人	9人	31人	40人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の「A」「B」「C」「D」及び「P」評価を合格とし、合格した科目については所定の単位を認定する。
長期休み	■学年始：4月1日～4月5日 ■夏　季：7月20日～8月31日 ■冬　季：12月25日～1月7日 ■学年末：3月11日～3月31日	卒業・進級条件	進級条件：なし 卒業条件：卒業要件科目の単位認定により卒業ができる。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 ■長期欠席者への指導等の対応 電話連絡：本人・保護者 担任との面談：本人・保護者	課外活動	■課外活動の種類 硬式野球・女子硬式野球・サッカー・陸上競技・バスケットボール・バドミントン・バレーボール・ ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） フィットネスクラブ、接骨院　等 ■就職指導内容 就職オリエンテーションや学内就職説明会の開催、就職対策授業の実施等 ■卒業者数　43　人 ■就職希望者数　23　人 ■就職者数　22　人 ■就職率　95.7　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　51.2　% ■その他 ・進学者数：　20人（系列大学3年次へ） ・病気療養：　1人 （令和　4　年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
健康運動実践指導者	③	29人	17人
スポーツリーダー	③	39人	39人
高齢者運動指導士	③	38人	36人
ADI	③	43人	18人

中途退学の現状	■中途退学者　8 名　■中退率　13.9 % ■中途退学の主な理由 学校生活不適合、進路変更、家族の病気、 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任教員よる個別面談や三者面談（学生・保護者・クラス担任）などを通して就学継続へのフォローを図る。また、学生に対するアンケート調査を実施して、学生に対する社会背景を把握し、当校としての対応を絶えず図る。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 スポーツ特待生、母子奨学制度 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://www.nihonwellness-sport.jp/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映　した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をい　います。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職　者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と　同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的　な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

科は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業との連携、実習、就職フェア等を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む）に活かすことを目的とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

高等学校教育の基礎の上に深く専門的な能力を施すにふさわしい授業を可能にするため、就職先である保育施設、幼児 体育施設、介護福祉施設などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教 育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設 置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設な

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
安田 健太郎	スタイルメディカルフィットネス施設長	令和5年4月1日～令和6年3	③
岩田 諭	一般社団法人 日本高齢者運動機能向上研究会 理事	令和5年4月1日～令和6年3（2年）	①
田中 眞希	田中まき整形外科院長	令和5年4月1日～令和6年3	③
久保田 楓	千葉ぎぼーるクリニック トレーナー	令和5年4月1日～令和6年3	③
上原 一太郎	公益社団法人日本幼少年体育協会 事務長	令和5年4月1日～令和6年3	①
田中 康弘	学校法人タイケン学園 国際交流部長	令和5年4月1日～令和6年3	
中宿 晃	日本ウェルネススポーツ専門学校アスレティックト	令和5年4月1日～令和6年3	
千葉 智久	日本ウェルネススポーツ専門学校健康スポー	令和5年4月1日～令和6年3	
伊藤 剛之	日本ウェルネススポーツ専門学校 教務課長	令和5年4月1日～令和6年3	
山口 智之	日本ウェルネススポーツ大学 専任講師	令和5年4月1日～令和6年3	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （8月、2月）

（開催日時（実績））
第１回 令和４年8月23日 13:00～14:30
第２回 令和５年2月25日 15:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

パーソナルトレーナーとしての需要が、スポーツ選手やチームだけでなく、芸能界や高齢者・介護などの福祉施設など でも高まり、それに対応することが必要と意見があり、それをもとに協議し、従来の学習内容を一部改変した。また、個人事業主としてトレーナー活動を行う働き方が増えているという意見を基に、取得目標とする資格を日ス協アスレティックト レーナーだけでなく、上記活動を行うのに有効なトレーニング指導士やNSCA等、様々なトレーナー資格に対応できるよう、従来の学習内容に加え、講習等も導入した。NESTA教材の導入（令和4年4月）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習効果の評価において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門能力を養うものとする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。実習修了時には、実習の講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターン実習Ⅰ	学生が自ら選択、依頼した実習先において職場体験を行い、現場実習を通して職業実践能力を身につける。	g Bond's、アドバンテージ、ヴィクトリ
インターン実習Ⅱ	Ⅰがスポーツ業界全般に対する職業体験という位置づけに対し、より実践的な実習を行い、専門性を高める。	ツクラブ、ミズノスポーツサービス、ア
総合教育Ⅰ	様々な学校行事の他に、フィットネス関連のイベント（HFJ等）に参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤とする。	SPORTEC
総合教育Ⅱ	様々な学校行事の他に、スポーツ産業関連のスポーツのイベント（スポーツウェア＆用品EXPO等）に参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基	の素ナショナルトレーニングセンタ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂 行に必要な教職員の能力及び資質等を向上させ、本校の理念・目的・目標を達成することを目的とする。

組織の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得る ことに努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・ 担当業務および本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し実施する。

業界分野の変化は法制度の変更によることが多く、制度変更に際し行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界団体・研究機関

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会　　第9回学術大会」（連携企業等：一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会）
期間：令和5年2月23日（日）　　対象：教職員、学生
内容：**新しい時代（Society5.0）に求められる生きがい・ウェルビーイングの創出**

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」（連携企業等：日本ウェルネススポーツ大学）
期間：令和4年9月6日（火）　　対象：教職員
内容：「授業力の向上」をテーマに研修を行った。「授業力＝教科指導力+生活指導力」という観点から、前者はアクティブ　ラーニング、後者は受講規範行動に着目して内容を理解し、グループディスカッションを通じて意見交換し、問題点や解決　策を講じ、知識やスキルを高めた。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本健康・スポーツ教育学会　　第10回学術大会」（連携企業等：一般社団法人日本健康・スポーツ教育学会）
期間：令和6年3月（予定）　　対象：教職員、学生
内容：「教育（保育・幼児教育）領域」「運動・スポーツ領域」等の学術発表に参加することにより専門知識、スキルを高める。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD研修」（連携企業等：日本ウェルネススポーツ大学）
期間：令和5年9月（予定）　　対象：教職員
内容：「校外実習・演習指導」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、スポーツ関連企業・団体の関係者と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専攻分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校　運営の改善の参考とする。（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等）

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか
（2）学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか
（3）教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている
（4）学修成果	・就職率の向上が図られているか
（5）学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
（6）教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
（8）財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
（9）法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
（10）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行って
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

創業者理事長の理念を基盤として運営してきた。外部評価者を加えて学校の評価を行うことにより、本校の優れたところ、　改善すべき課題が見えてきた。本校の優れたところを作り出すには多くの関係者が関わっており、改善すべき課題に取組むにもまた多くの関係者が関わっていかなければならない。これらのことが明らかになってきた。
学校関係者のうち外部委員の意見によれば、優れたところは(2)学校運営、(5)学生支援、(6)教育環境、(8)財務、(10)社会

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名 前	所　　属	任期	種別
秋山 哲郎	株式会社アビースポーツ 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（2年）	後援会長
江崎　泰元	葵コーポレーション　代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3	後援会役
中田 康宏	株式会社デジタルナレッジ リーターコーディ	令和5年4月1日～令和6年3	教材開発

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:https://www.nihonwellness-sport.jp/

公表時期：随時

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第２項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施･公表は実施することが義務づけられた。これにともない当校では、平成24年度より学校自己評価委員会を立ち上げた。また、平成25年度より学校関係者評価に関するシステムの構築と普

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神　ミッション　ビジョン、事業計画、組織図、沿革、
（2）各学科等の教育	学科・コースの案内
（3）教職員	教職員データ（年齢別、職階別）教員一人あたり学生数、専任教員と非
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	職業実践に関する授業科目、現場実習、インターン実習、施設案内
（6）学生の生活支援	学生会館のご案内、下宿に関する相談支援、カウンセリングについて
（7）学生納付金・修学支援	奨学金について、特待生制度
（8）学校の財務	財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、計算書類
（9）学校評価	情報公開
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL:https://www.nihonwellness-sport.jp/

授業科目等の概要

	社会体育専門課程（健康スポーツ科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報処理演習Ⅰ	ブラインドタッチを概ね習得する。Wordの基本的な操作方法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
2	○			情報処理演習Ⅱ	ブラインドタッチを習得する。Wordの応用的な操作方法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
3	○			総合教育Ⅰ	入学式、卒業式、壮行会等の学校行事、及びヘルスやフィットネス関連のスポーツのイベントに参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤	1 2	60	4	○			○		○		○
4	○			総合教育Ⅱ	入学式、卒業式、壮行会等の学校行事、及びヘルスやフィットネス関連のスポーツのイベントに参加し、規律の維持や先端知識及び技術を確認習得し、今後の学習の基盤とする。	1 2	60	4	○			○		○		○
5	○			ビジネス教養Ⅰ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す。	1	30	2	○			○			○	
6	○			ビジネス教養Ⅱ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す。	1	30	2	○			○			○	
7		○		ビジネス教養Ⅲ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す。	2	30	2	○			○			○	
8		○		ビジネス教養Ⅳ	社会人の基礎知識となるコミュニケーション、プレゼンテーション能力の向上を目指す。	2	30	2	○			○			○	
9	○			スポーツ医学Ⅰ	運動・スポーツにおける内科的・外科的スポーツ障害を医学的見地から、解説するとともに、その予防と対策、又、救急処置の講義を行う。	1	30	2	○			○		○		
10	○			スポーツ医学Ⅱ	運動・スポーツにおける内科的・外科的スポーツ障害を医学的見地から、解説するとともに、その予防と対策、又、救急処置の講義を行う。	1	30	2	○			○		○		
11	○			トレーニング理論と実際Ⅰ	トレーニングの基本的知識、エネルギー獲得代謝、全身運動について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
12	○			トレーニング理論と実際Ⅱ	局所筋運動、トレーニング知識の応用について学ぶ。	1	30	2	○			○		○		

13	○			発育発達・老化論Ⅰ	成長過程における変化を通して、身体、運動能力、運動スキルの発育・発達的なプロセスを学習する。加えて、成人以降の変化、遺伝的要因、老化についても理解を深める。	1	30	2	○			○		○		
14	○			発育発達・老化論Ⅱ	成長過程における変化を通して、身体、運動能力、運動スキルの発育・発達的なプロセスを学習する。加えて、成人以降の変化、遺伝的要因、老化についても理解を深める。	1	30	2	○			○		○		
15	○			救急処置法Ⅰ	スポーツの外傷に対して、救急処置がしっかり行われたか否かによって、その後のスポーツ復帰までの期間が大きく左右されることを踏まえ、正しい応急処置についての実	1	30	2	○			○		○	○	
16	○			救急処置法Ⅱ	スポーツの外傷に対して、救急処置がしっかり行われたか否かによって、その後のスポーツ復帰までの期間が大きく左右されることを踏まえ、正しい応急処置についての実	1	30	2	○			○		○	○	
17	○			体力測定と評価Ⅰ	外傷傷害発生時に不可欠な検査法、リハビリテーション、リコンディショニングにおいて必要な測定法を実習し、測定データの分析、フィードバックに至るまでを学習する。	1	30	2	○			○		○		
18	○			体力測定と評価Ⅱ	外傷傷害発生時に不可欠な検査法、リハビリテーション、リコンディショニングにおいて必要な測定法を実習し、測定データの分析、フィードバックに至るまでを学習する。	1	30	2	○			○		○		
19	○			スポーツ指導論Ⅰ	健康･体力･レクリエーション･クラブ活動のスポーツ指導にあたって、基本的な指導方法を養う。	2	30	2	○			○		○		
20	○			スポーツ指導論Ⅱ	健康･体力･レクリエーション･クラブ活動のスポーツ指導にあたって、基本的な指導方法を養う。	2	30	2	○			○		○		
21	○			スポーツ心理学Ⅰ	スポーツ心理学の基礎の理解を深める 現場での選手との係わりに活かす。	2	30	2	○			○			○	
22	○			スポーツ心理学Ⅱ	スポーツ心理学の基礎の理解を深める 現場での選手との係わりに活かす	2	30	2	○			○			○	
23	○			運動生理学Ⅰ	運動生理学について理解を深め、体力の定義を理解させて科学的なからだづくりの方法を追求し、理解することを本授業のねらいとする。	2	30	2	○			○		○		
24	○			運動生理学Ⅱ	運動生理学について理解を深め、体力の定義を理解させて科学的なからだづくりの方法を追求し、理解することを本授業のねらいとする。	2	30	2	○			○		○		
25	○			スポーツ栄養学Ⅰ	・スポーツ栄養の重要性を理解する。 ・栄養素の働きについての理解をする。	2	30	2	○			○			○	
26	○			スポーツ栄養学Ⅱ	・スポーツ栄養の重要性を理解する。 ・栄養素の働きについての理解をする。	2	30	2	○			○			○	
27	○			スポーツビジネス概論Ⅰ	スポーツを実践ではなく、ビジネスの側面（「企画・立案」「マーケッティング」「広報・宣伝」「販売促進」）から考察する。	2	30	2	○			○		○		○

28	○			スポーツビジネス概論Ⅱ	スポーツを実践ではなく、ビジネスの側面（「企画・立案」「マーケッティング」「広報・宣伝」「販売促進」）から考察する。	2	30	2	○			○		○		○
29	○			バイオメカニクスⅠ	スポーツにおける身体運動を力学的立場から検証し、スポーツ技能の理解や、スポーツ技術の分析力、批判力、創造力を高める。	2	30	2	○			○		○		
30	○			バイオメカニクスⅡ	スポーツにおける身体運動を力学的立場から検証し、スポーツ技能の理解や、スポーツ技術の分析力、批判力、創造力を高める。	2	30	2	○			○		○		
31	○			健康科学概論Ⅰ	生涯を通した健康づくりを運動、栄養、休養、コミュニケーション、医学等、様々な側面から学習する。	2	30	2	○			○		○		
32	○			健康科学概論Ⅱ	生涯を通した健康づくりを運動、栄養、休養、コミュニケーション、医学等、様々な側面から学習する。	2	30	2	○			○		○		
33	○			スポーツセラピーⅠ	マッサージ、ストレッチ、コンディショニングの各理論を踏まえ、実技を実施し、パフォーマンスの向上を図る。	2	30	2	○			○		○		
34	○			スポーツセラピーⅡ	マッサージ、ストレッチ、コンディショニングの各理論を踏まえ、実技を実施し、パフォーマンスの向上を図る。	2	30	2	○			○		○		
35	○			エアロビックダンス演習	本授業は、健康体力づくりの運動である、エアロビックダンスを理解し、基本ステップの習得することを目的とする。	1	30	2		○		○			○	
36	○			テーピング論・演習Ⅰ	傷害予防、及び再発予防としてスポーツ現場で広く普及しているテーピングの特徴および効果、禁忌事項を把握し、傷害特性および競技特性について理解を深めた後に傷害予防及び再発予防の知識を実習を通し	1	30	2		○		○		○		
37	○			テーピング論・演習Ⅱ	傷害予防、及び再発予防としてスポーツ現場で広く普及しているテーピングの特徴および効果、禁忌事項を把握し、傷害特性および競技特性について理解を深めた後にテーピング手技に関する知識を実習を通して習	1	30	2		○		○		○		
38	○			スポーツトレーニング演習Ⅰ	スポーツトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
39	○			スポーツトレーニング演習Ⅱ	スポーツトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
40	○			ウェイトトレーニング演習Ⅰ	ウェイトトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
41	○			ウェイトトレーニング演習Ⅱ	ウェイトトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	1	30	2		○		○		○		
42	○			ウェイトトレーニング演習Ⅲ	ウェイトトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	2	30	2		○		○		○		

43	○			ウェイトトレーニング演習Ⅳ	ウェイトトレーニングの基礎知識、及び指導法を習得する。	2	30	2		○		○		○		
44	○			水泳演習Ⅰ	将来指導者として必要な水泳活動における知識・技能、及び指導能力・管理運営能力について実践し、概要を習得する。	1	30	2		○		○		○		
45	○			水泳演習Ⅱ	将来指導者として必要な水泳活動における知識・技能、及び指導能力・管理運営能力について実践し、概要を習得する。	2	30	2		○		○		○		
47	○			ジョギング・ウォーキング演習Ⅰ	ジョギング・ウォーキングが身体に及ぼす影響について年齢、性、体力に応じて理解させる。併せて様々な運動強度による生体への変化を理解する。	2	30	2		○		○		○		
48	○			ジョギング・ウォーキング演習Ⅱ	ジョギング・ウォーキングが身体に及ぼす影響について年齢、性、体力に応じて理解させる。併せて様々な運動強度による生体への変化を理解する。	2	30	2		○		○		○		
49	○			野外活動実習Ⅰ　（キャンプ実習）	野外活動、集団活動の実践を通してキャン技術の獲得・向上、コミュニケーション力の向上を図る。	1	45	1			○	○		○		
50	○			インターン実習Ⅰ・Ⅱ	学生が自ら選択、依頼した実習先において現場実習を行う。	1・2	##	3			○		○	○		○
51	○			卒業研究演習Ⅰ	関心のある分野における課題を設定し、解決策を研究する。	2	30	2		○		○		○		
52	○			卒業研究演習Ⅱ	卒業研究演習Ⅰで得られた解決策を更に深化する。	2	30	2		○		○		○		
53		○		競技スポーツ演習Ⅰ	各競技スポーツに関し、理論と技術に関し、教授し、競技能力、及び指導能力の向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
54		○		競技スポーツ演習Ⅱ	各競技スポーツに関し、理論と技術に関し、教授し、競技能力、及び指導能力の向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
55		○		競技スポーツ演習Ⅲ	各競技スポーツに関し、理論と技術に関し、教授し、競技能力、及び指導能力の向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
56		○		競技スポーツ演習Ⅳ	各競技スポーツに関し、理論と技術に関し、教授し、競技能力、及び指導能力の向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
57		○		インストラクター演習Ⅰ	インストラクターの機能と役割について理解するとともに、指導法の基礎を学ぶ。	1 2	60	4		○		○		○		
58		○		インストラクター演習Ⅱ	インストラクターの機能と役割について理解するとともに、指導法の基礎を学ぶ。	1 2	60	4		○		○		○		

59		○		セキュリティー演習Ⅰ	各種武道を学び基礎的護衛能力を養成する。	1 2	60	4		○		○		○		
60		○		セキュリティー演習Ⅱ	Ⅰの能力を踏まえ、ボディーガードや警護訓練を実施し、迅速に対処できる能力を養成する。	1 2	60	4		○		○		○		
61		○		実践スポーツ演習Ⅰ	実践スポーツの基本的智識、技能を幅広く取得する。	1 2	60	4		○		○		○		
62		○		実践スポーツ演習Ⅱ	実践スポーツの基本的智識、技能を幅広く取得する。	1 2	60	4		○		○		○		
63		○		研究スポーツ演習Ⅰ	アスリートの基本的知識を幅広く習得するともに、コミュニケーションスキルの向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
64		○		研究スポーツ演習Ⅱ	アスリートの応用的知識を幅広く習得するともに、更なるコミュニケーションスキルの向上を図る。	1 2	60	4		○		○		○		
65		○		リゾートスポーツ演習Ⅰ	リゾートに関するスポーツについて演習を行う。	1	30	2		○				○		
66		○		リゾートスポーツ演習Ⅱ	リゾートに関するスポーツについて演習を行う。	1	30	2		○				○		
67		○		資格対策講座Ⅰ	健康運動実践指導者の合格を目的に、講義と実技を行う。	1 2	60	4		○		○		○		
68		○		資格対策講座Ⅱ	健康運動実践指導者の合格を目的に、より実践的な講義と実技を行う。	1 2	60	4		○		○		○		
合計					68科目	2655単位時間（　　167単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業に必要な単位数の取得及び所定の学納金の完納	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。